

上田市公文書館だより/第39号

■公文書館から

◆ 夏祭り雑感

上田市では、7月下旬から8月中旬にかけて、旧市町村の各地域で夏祭りが開催されます。今年も第54回上田わっしょい、第48回丸子ドドンコ、第41回真田まつり、第44回武石夏祭りと続き、踊りや花火、イベントなどが盛大に行われます。

こうした長年続くお祭りの始りはどうであったのか、気になり資料を調べてみました。上田わっしょいは塩田町との合併2年後の昭和47年に始まっており、新しい市民意識や連帯感を深めることをひとつの目的としたお祭りであったようです。なお、当初は祇園祭と融合させたお祭りであったためか、踊りはお神輿が終わった後の午後8時30分から10時30分の時間帯で行われていました。

丸子ドドンコは、塩川村との合併後満20年を迎えた記念事業として昭和52年に始まりました。花火、お神輿のほか、4千人の参加者が丸子ドドンコと丸子まんまる音頭の2曲を踊り、約2万人の人出で賑わったようです。

こうした資料をみると、いずれのお祭りも住民が主体的に参加することで地域の活力が生まれ、まちの繁栄を願いながら現在まで行われてきたことが伺えます。

平成18年に現在の上田市が発足し、来年3月で満20年となります。お祭りに限ったことではありませんが、こうしたお祭りも大切にして一層交流が進み、地域への愛着を深める機会となれば良いなと感じたところです。(浅野)

■公文書館の催し

第21回公文書館所蔵資料企画展

明治23年丸子村「議案綴」、大正9年「明治天皇の記念碑建立事務報告書」など

～明治から昭和の公文書にみる上田市の歴史～

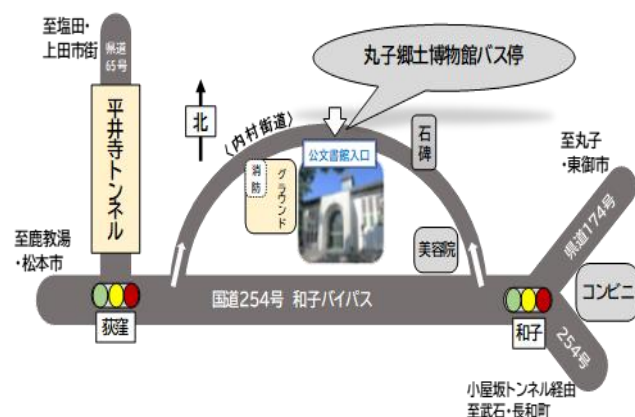
- 期 間 7月26日(土)～10月26日(日) ■会場 公文書館1階ホール ■観覧 無料
■内 容 上田市公文書館所蔵の原本資料9点、関係写真18点、計27点を展示。

第14回公文書館講座のお知らせ

「第21回公文書館所蔵資料企画展」資料を用い、分かりやすく解説する講座です。

- 日時 9月20日(土) 午後1時30分～3時 ■会場 公文書館2階閲覧室
■講師 倉澤 正幸(上田市公文書館専門事務員) ■参加料 無料 ■定員 先着20名
■申込 8月19日(火)から9月19日(金)までに上田市公文書館へ電話で

■公文書館のご案内 開館時間:午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分までに)



□住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1
Tel 0268(75)6682 Fax 0268(75)6683

□メール

kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

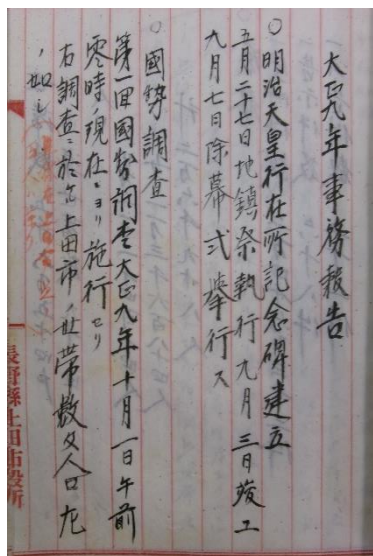
□ホームページ

<https://www.city.ueda.nagano.jp/site/kobunshokan/>

HPリンク



■公文書館所蔵資料の紹介



明治天皇行在所記念碑建立の事務報告（大正九年）

◆大正十年（一九二一年）の「議事関係書 編冊 市会関係」の簿冊には、大正九年の上田市「事務報告」文書がみられます。この文書には「明治天皇行在所（あんざいしよ・仮のすまい）記念碑建立 五月二十七日 地鎮祭執行 九月三日竣工 九月七日除幕式を挙行する」と記されています。

◆明治十一年（一八七八年）、明治天皇の

北陸・東海巡幸が行われ、九月七日の夕刻、天皇以下岩倉具視、大隈重信など政府一行七九八名が上田町に入りました。この巡幸は天皇の存在を広く国民に知らせ、皇室の権威を高め、人々の心を一つにまとめようとして、近代国家としての体制を確立する過程で行われたとみられます。明治五年から十八年まで大規模な巡幸が六回あり、「六大巡幸」と呼ばれています。◆上田

「大正九年事務報告」文書

町での宿泊所は新築された洋風三階建の上田街学校でした。学校の建設には町民から多額の寄付が集まりました。一行は上田町民に大歓迎され、一行が通過した後、人々によって沿道の小石まで一家のお守りとして拾われたと伝えられています。この上田街学校はその後上田尋常高等小学校分校教場となり、明治三十一年、火災で焼失しました。この建物は上田町が誇る明治期の象徴的な洋風建築でした。（倉澤）



明治天皇行在所記念碑

■公文書館の利用について

※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料（大人 100 円）



- 資料の検索：目録検索システムをご利用ください。また、お電話等でも資料の有無などについて、お気軽にご相談ください。
- 閲覧の申込：所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでもお申込みできます。一度に閲覧できる点数は「5点」までです。
- 資料の閲覧：個人情報の審査終了後、閲覧の可否を連絡します。館外貸出しは行いませんので、館内閲覧室でご覧ください。

◎審査にお時間をいただく場合があります。また、個人情報を含む資料は閲覧できない場合があります。

◎目録検索システム、閲覧申込書は、公文書館ホームページをご覧ください。